

IV その他の事業

1 農業集落排水事業

(1) 概要

(2) 使用料

① 使用料の算定

② 収納状況

(3) 受益者分担金

① 分担金の額

② 収納状況

(4) 発生汚泥量及び流入汚水量

(5) 水質データ

1 農業集落排水事業

(1) 概要

農業集落排水事業は、農村地域の集落の生活排水を汚水処理施設により浄化して川や水路に戻すことにより、水環境や農作物の生産条件の改善とともに、生活環境を快適にする事業です。

本市の農業集落排水事業は、田主丸に3か所・北野に2か所の浄化センターを整備して運用しています。なお、平成27年度より田主丸の西郷地区が供用開始され、計画された全ての地区において整備が完了しました。

○ 供用開始の時期

地区名		供用開始時期	
田主丸	三明寺・善院	平成10年3月	
	柴刈	平成16年3月	
	富本・隈・西郷	隈	平成25年3月
		富本	平成26年4月
	西郷	平成27年4月	
北野	赤司	平成10年5月	
	南部	平成12年3月	

○ 水洗化率

(令和3年3月末現在)

		計画	整備		水洗化(接続)		水洗化率	
		人口(人)	人口(人)	戸数(戸)	人口(人)	戸数(戸)	人口	戸数
田主丸	三明寺・善院	1,490	752	264	704	247	93.6%	93.6%
	柴刈	3,360	1,841	721	1,588	622	86.3%	86.3%
	富本・隈・西郷	2,230	1,133	414	783	286	69.1%	69.1%
北野	赤司	1,410	756	293	730	283	96.6%	96.6%
	南部	1,280	760	252	685	227	90.1%	90.1%
合計		9,770	5,242	1,944	4,490	1,665	85.7%	85.6%

(2) 使用料

① 使用料の算定

農業集落排水処理施設使用料は、基本使用料に加え、一般家庭は世帯の人数により、事業所は排水量により徴収しています。

区分	使用料(1月につき)		
一般家庭	基本使用料	1世帯につき 1,400円	
	世帯人員割 使用料	世帯人員1人～2人まで	1人につき 700円
		世帯人員3人～5人まで	1人につき 600円
		世帯人員6人～8人まで	1人につき 500円
		世帯人員9人以上	1人につき 400円
事業所等	基本使用料	1事業所につき 2,000円	
	従量使用料	1m ³ につき 120円	

② 収納状況

	調定額(円)	収入額(円)	収納率(%)
令和2年度	78,256,013	77,274,296	98.8
令和元年度	79,513,495	78,187,241	98.3
平成30年度	79,191,545	77,736,499	98.2
平成29年度	80,396,526	78,840,694	98.1
平成28年度	80,782,963	78,508,704	97.2

(3) 受益者分担金

① 分担金の額

受益者分担金の額は、一般家庭では一世帯または建築物1戸につき150,000円とし、事業所等では従業員数または使用水量により算出した額とします。

② 収納状況

	調定額(円)	収入額(円)	収納率(%)
令和2年度	1,200,000	1,200,000	100
令和元年度	600,000	600,000	100
平成30年度	750,000	750,000	100
平成29年度	3,120,000	3,007,500	96.4
平成28年度	4,235,000	3,897,500	92.0

(4) 発生汚泥量及び流入汚水量

・発生汚泥量

町名	浄化センター	年間発生汚泥量 (m ³)				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
田主丸	柴刈	612	619	617	621	618
	冷水	324	328	323	327	326
	西郷	324	333	390	399	398
北野	赤司	240	240	240	239	270
	南部	220	220	220	220	255
合計		1,720	1,741	1,790	1,806	1,867

※ 発生汚泥量は、各浄化センター及び合計のデータを、小数第2位までのデータにて集計し、小数第1位にて四捨五入して整数にて表記。

・流入汚水量

町名	浄化センター	年間流入汚水量 (m ³)				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
田主丸	柴刈	178,959	179,968	178,460	169,682	176,648
	冷水	83,220	83,815	81,258	81,974	85,719
	西郷	137,408	134,316	135,016	135,252	141,366
北野	赤司	74,154	74,127	73,535	72,896	73,208
	南部	88,090	83,520	84,573	75,801	70,445
合計		561,831	555,746	552,842	535,605	547,386

※ 令和2年 7/25～ 9/2 の40日間については、北野 南部浄化センター計測器故障のため流入汚水量計測不可。よって、年間流入汚水量については、日平均流入汚水量(193m³/日)×365日として算定した値(70,445m³)を使用。

・最大処理水量

町名	浄化センター	晴天時現在最大処理水量 (m ³ /日)				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
田主丸	柴刈	724	649	642	604	586
	冷水	272	267	377	267	321
	西郷	733	573	610	440	466
北野	赤司	262	251	462	235	246
	南部	302	289	287	271	250
合計		2,293	2,029	2,378	1,817	1,869

(5) 水質データ

① 田主丸 柴刈浄化センター

月	項目	月合計(m³)	日最大(m³)	日最少(m³)	日平均(m³)	BOD(mg/L)	SS(mg/L)	pH	汚泥(m³)	
令和2年	4月	14,380	514	452	479	1.4	2	7.1	52	
	5月	14,933	526	455	482	1.0	2	7.2	51	
	6月	15,156	631	453	505	1.0	3	7.0	52	
	7月	19,575	2,002	458	632	1.0	2	7.2	52	
	8月	16,909	601	511	546	1.4	2	7.2	50	
	9月	15,125	544	427	459	1.0	2	7.1	51	
	10月	14,202	490	434	458	1.0	2	7.0	52	
	11月	13,561	481	426	452	1.2	2	6.9	52	
	12月	14,444	586	435	466	1.4	2	7.3	52	
	令和3年	1月	12,903	462	385	416	1.7	2	7.1	52
		2月	11,556	441	398	413	1.7	3	7.2	52
		3月	13,904	471	428	449	2.4	4	7.4	51
計		176,648			484				618	

② 田主丸 冷水浄化センター

月	項目	月合計(m³)	日最大(m³)	日最少(m³)	日平均(m³)	BOD(mg/L)	SS(mg/L)	pH	汚泥(m³)	
令和2年	4月	7,098	269	204	237	1.4	2	6.9	27	
	5月	7,191	246	211	232	3.1	2	6.8	27	
	6月	7,112	259	211	237	1.3	2	6.5	27	
	7月	9,356	452	223	302	1.6	2	6.6	27	
	8月	7,859	276	237	254	1.1	2	6.8	27	
	9月	6,988	249	222	233	1.9	2	6.8	27	
	10月	6,927	239	197	224	1.5	2	6.7	27	
	11月	6,561	238	202	219	1.3	2	6.7	27	
	12月	6,582	224	195	212	1.2	2	6.9	27	
	令和3年	1月	7,110	321	204	229	2.7	2	6.8	27
		2月	6,148	235	207	220	2.2	2	6.9	27
		3月	6,787	240	193	219	2.5	2	7.2	27
計		85,719			235				326	

③ 田主丸 西郷浄化センター

月	項目	月合計(m³)	日最大(m³)	日最少(m³)	日平均(m³)	BOD(mg/L)	SS(mg/L)	pH	汚泥(m³)	
令和2年	4月	11,000	473	303	367	2.3	2	7.1	33	
	5月	11,438	506	295	369	6.8	2	7.0	33	
	6月	12,931	754	315	431	6.9	2	6.9	33	
	7月	17,927	1,386	345	578	1.9	2	7.0	33	
	8月	11,687	487	321	377	1.0	2	7.1	33	
	9月	11,550	620	308	385	1.2	3	7.2	33	
	10月	11,212	514	290	362	1.8	2	7.0	33	
	11月	10,453	414	286	348	1.5	2	7.0	33	
	12月	10,981	415	305	354	1.3	2	7.4	34	
	令和3年	1月	11,177	444	299	361	1.8	2	7.1	33
		2月	10,076	466	290	360	1.9	2	7.2	33
		3月	10,934	513	281	353	2.4	4	7.5	33
計		141,366			387				398	

※ 汚泥量は、各浄化センター及び年間合計のデータを、小数第2位までのデータにて集計し、各データを、小数第1位にて四捨五入して、整数にて表記。

④ 北野 赤司浄化センター

月	項目	月合計(m³)	日最大(m³)	日最少(m³)	日平均(m³)	BOD(mg/L)	SS(mg/L)	pH	汚泥(m³)	
令和2年	4月	5,944	216	189	198	11.0	5	7.3	20	
	5月	6,293	226	187	203	8.4	5	7.4	20	
	6月	6,280	246	187	209	24.0	4	7.5	20	
	7月	7,592	239	191	245	14.0	7	7.3	36	
	8月	6,344	221	188	205	6.8	4	7.2	19	
	9月	5,934	229	183	198	8.0	7	7.6	25	
	10月	5,959	210	181	192	7.1	3	7.6	21	
	11月	5,755	203	181	192	15.0	6	7.5	21	
	12月	5,995	228	181	193	12.0	7	7.5	20	
	令和3年	1月	6,002	222	178	194	16.0	11	7.6	37
		2月	5,327	206	177	190	18.0	10	7.4	20
		3月	5,783	198	178	187	11.0	5	7.5	11
計		73,208			201				270	

⑤ 北野 南部浄化センター

月	項目	月合計(m³)	日最大(m³)	日最少(m³)	日平均(m³)	BOD(mg/L)	SS(mg/L)	pH	汚泥(m³)	
令和2年	4月	5,727	218	173	191	8.5	15	6.8	20	
	5月	5,740	205	173	185	7.3	4	7.5	20	
	6月	5,869	211	174	196	7.9	<2	6.9	20	
	※ 7月	4,854	217	178	202	8.5	6	7.2	20	
	※ 8月					7.0	6	7.3	20	
	※ 9月	5,499	215	175	196	11.0	3	7.5	33	
	10月	5,958	215	102	192	16.0	9	7.1	20	
	11月	5,916	214	99	197	10.0	5	7.1	20	
	12月	5,878	238	178	190	13.0	13	6.9	33	
	令和3年	1月	6,148	250	179	198	13.0	9	7.0	20
		2月	5,337	206	179	191	20.0	13	6.9	12
		3月	5,837	211	177	188	16.0	9	7.4	16
計		70,445			193				255	

※ 7/25 ~ 9/2 の40日間については、北野 南部浄化センター計測器故障のため流入汚水量計測不可。
よって、年間流入汚水量については、日平均流入汚水量(193m³/日)×365日として算定した値。

※ 汚泥量は、各浄化センター及び年間合計のデータを、小数第2位までのデータにて集計し、各データを、小数第1位にて四捨五入して、整数にて表記。

2 浄化槽の整備

(1) 合併処理浄化槽設置費助成事業（個人設置型）

- ①－1 補助概要（令和2年度まで）
- ①－2 補助概要（令和2年度以降の変更点）
- ② 設置補助状況
- ③ 維持管理費補助状況

(2) 特定地域生活排水処理事業（市町村設置型）

- ① 概要
- ② 分担金及び使用料

2 浄化槽の整備

浄化槽整備事業には、個人の浄化槽設置に対し工事費の一部を補助する合併処理浄化槽設置費助成事業(個人設置型)と、浄化槽を市町村が設置し維持管理を行う特定地域生活排水処理事業(市町村設置型)の二つの事業がある。

(1) 合併処理浄化槽設置費助成事業(個人設置型)

生活排水処理の面的整備(公共下水道事業や農業集落排水事業)の計画区域以外の区域及び計画区域内であっても当面その整備が見込まれない区域並びに特定地域生活排水処理事業による処理区域以外の区域において、合併処理浄化槽を設置しようとする者に対して予算の範囲内で補助金を交付する。(久留米市浄化槽設置整備事業補助金)

尚、平成30年度からは単独処理浄化槽又はし尿汲み取り便槽からの転換の場合において、補助金額を加算する。

また、浄化槽設置整備事業補助金を受けた者に対して、設置の翌年度から5年間を限度として、維持管理費の一部を補助する。(久留米市浄化槽維持管理費補助金)

① -1 補助概要(令和2年度まで)

設 置 補 助	対 象	地 域	公共下水道事業、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業の対象区域以外
		建 築 物	専用住宅等(居住部分の床面積が、建物の床面積の2分の1以上)
		浄化槽	5～10人槽
	算定人槽 区分別 補助額	5人槽	332,000円
		6人槽	373,000円
		7人槽	414,000円
		8人槽	458,000円
		9～10人槽	548,000円
		① 既存単独処理浄化槽の処分に要する費用	90,000円
		② 既存し尿汲み取り便槽の処分に要する費用	60,000円
	上記①に伴う配管設置工事に要する費用	300,000円	
	上記②に伴う配管設置工事に要する費用	140,000円	
維持管理費補助	上記の設置補助を受けた浄化槽の維持管理費につき、設置の翌年度から5年間を限度として10,000円/年を補助		

① -2 補助概要(令和2年度以降の変更点)

- ・対象建築物について、営利目的の住居系建築物(建売住宅、アパート・借家等)は対象外
- ・対象の浄化槽は、5～10人槽まで
- ・既存単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換工事に伴う、配管設置工事に要する費用については 300,000 円へ増額

② 設置補助状況

(単位:基)

	平成 28 年度 以前	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	累 計
久留米	3,769	12	18	11	8	3,818
田主丸	1,908	35	18	22	13	1,996
北 野	1,724	13	8	5	1	1,751
城 島	886	4	4	4	0	898
三 瀬	3,415	65	56	77	40	3,653
合 計	11,702	129	104	119	62	12,116

③ 維持管理費補助状況

- ・平成 28 年度:対象数1,119基の内、申請数914基(申請率 81.7%)
- ・平成 29 年度:対象数951基の内、申請数780基(申請率 82.0%)
- ・平成 30 年度:対象数834基の内、申請数671基(申請率 80.5%)
- ・令和元年度 :対象数668基の内、申請数551基(申請率 82.5%)
- ・令和 2 年度 :対象数634基の内、申請数515基(申請率 81.2%)

(2) 特定地域生活排水処理事業(市町村設置型)

市町村が、個人の敷地内に合併処理浄化槽を設置し、その後の維持管理を行う事業であり、平成13年度から旧城島町の全域を対象として事業着手(水質汚濁防止法の生活排水対策重点地域)。浄化槽使用者は、設置工事に伴う分担金と使用料を支払う。

※平成22年度からは、城島地区の公共下水道計画区域外の区域を対象として事業を行う。

※令和3年度から、国の補助制度変更により、城島地区の公共下水道計画区域外を浄化槽処理促進区域として定め、特定地域浄化槽を公共浄化槽と定義した。

① 概要

対 象	浄化槽	住宅に限らず、すべての構築物
	建築物	5～50人槽
浄化槽の設置	個人の申請により、市が設置及び維持管理を行う	

② 分担金及び使用料

・分担金

人槽区分	分担金(円)
5人槽	125,000
6～7人槽	150,000
8～10人槽	175,000
11～15人槽	428,000
16～20人槽	658,000
21～25人槽	828,000
26～30人槽	963,000
31～40人槽	1,119,000
41～50人槽	1,289,000

・使用料 ※消費税抜き額

人槽区分	使用料(月額、円)
5人槽	4,000
6～7人槽	4,380
8～10人槽	5,040
12人槽	11,800
14人槽	12,380
16人槽	14,090
18人槽	14,570
21人槽	15,230
23人槽	16,190

人槽区分	使用料(月額、円)
25人槽	16,950
28人槽	17,900
30人槽	18,660
33人槽	20,950
35人槽	22,570
40人槽	23,140
45人槽	25,710
50人槽	27,610

○ 設置状況

(単位:基)

	平成13年度 から28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	累 計
整備基数	1,032	16	23	20	10	1,101
寄附基数	631	-	-	1	0	632
合 計	1,663	16	23	21	10	1,733

※下水道切替に伴う撤去基数 138基

○ 維持管理状況

- ・令和元年度 維持管理数 1,528基 (撤去数119基、休止中76基)
- ・令和2年度 維持管理数 1,522基 (撤去数138基、休止中73基)

3 し尿等処理

(1) 概要

(2) 清掃津福工場フローシート

(3) 搬入量の推移

3 し尿等処理

(1) 概要

し尿・浄化槽汚泥の処理は、昭和37年に清掃津福工場が供用を開始し、許可業者による収集運搬を開始した。その後、市勢の発展に伴う人口増加によりし尿・浄化槽汚泥の収集量は増加してきた。

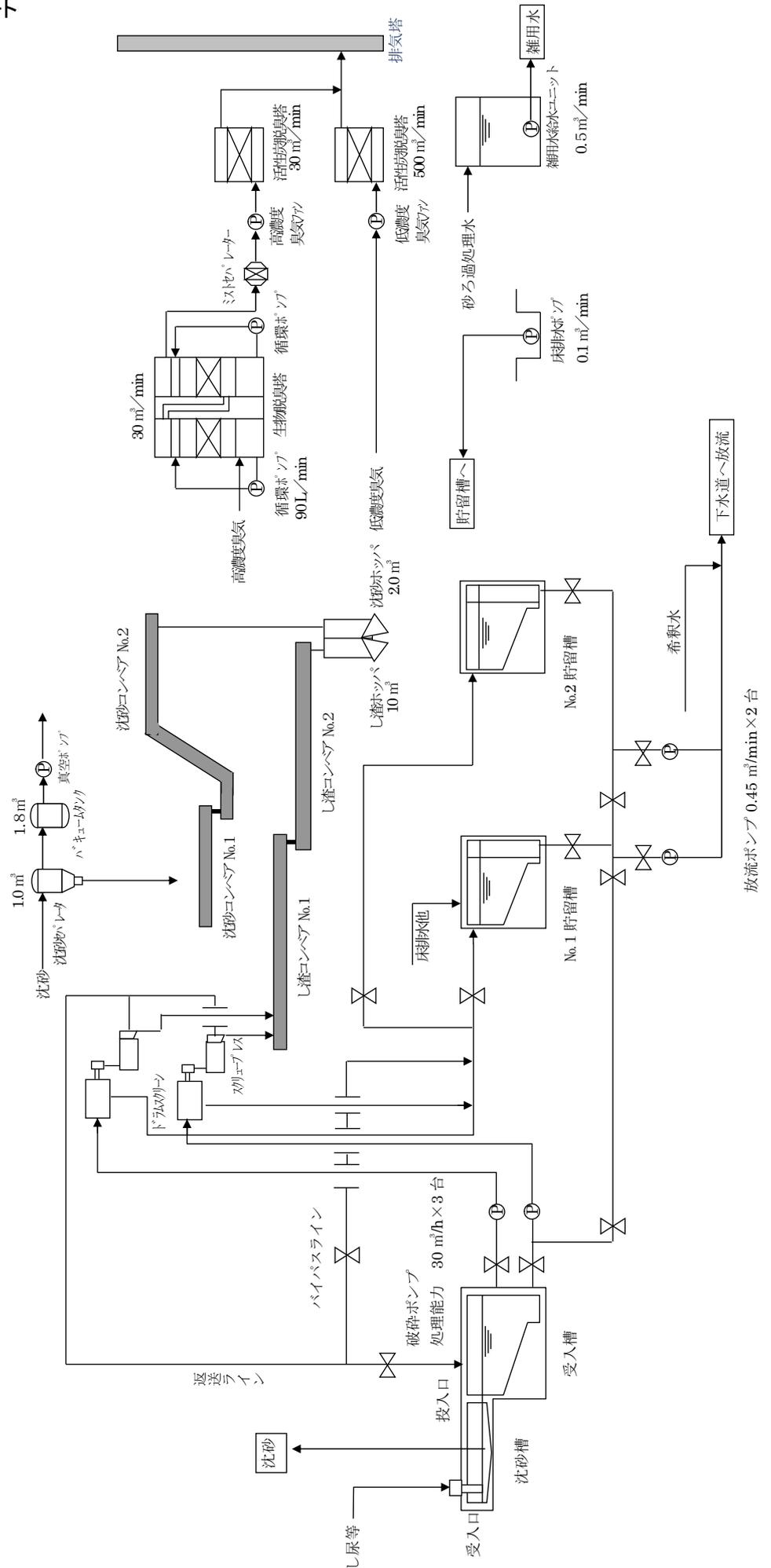
昭和47年の下水道の供用開始後も、浄化槽や簡易水洗便所の普及によりし尿・浄化槽汚泥の量は増加したが、昭和56年をピークに減少に転じている。

	田主丸地区	北野地区	久留米・三潁・城島地区
処理の主体	うきは久留米環境施設組合	両筑衛生施設組合	久留米市
構成団体	2市 久留米市、うきは市	4市2町 久留米市、筑紫野市、太宰府市、 小郡市、大刀洗町、筑前町	久留米市
施設名	耳納衛生センター	両筑苑	久留米市清掃津福工場
所在地	田主丸町鷹取891-1	北野町今山2399	津福本町2241番地2
処理方法	標準脱窒素処理法＋高度処理法	標準脱窒素処理法＋高度処理法	前処理後、希釈して下水道へ放流
再資源化	建設資材 肥料	肥料	建設資材 肥料
最終処分	—	—	—
許可業者	(有)田主丸衛生社	(有)キタエイ	(有)南部、(同)キューセイ、 (株)環境サニタリー、 (有)久留米清掃センター、 (有)大輝清掃社、 (株)立花商事、(有)三潁環境、 (有)藤本商事
人口 (令和3年3月31日)	18,847	17,398	267,834
処理能力 (kL/日)	91	300	240
し尿量 (kL/年)	3,245	2,804	12,384
浄化槽汚泥量 (kL/年)	6,457	4,332	27,967
小計 (kL/年)	9,702	7,136	40,351
合計 (kL/年)	57,189		

(2) 清掃津福工場フローシート

【令和2年度】			
日平均投入台数	61	台/日	
日平均投入量	143.6	kL/日	
日平均し渣搬出量	51.6	kg/日	

処理能力	240kL/日
処理方式	前処理下水道放流
建築面積	670 m ²
延床面積	1,452 m ²
竣工	平成11年3月
増設	平成19年1月



(3) 搬入量の推移

(単位：kL)

搬入先		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
耳納衛生センター (田主丸地区)	し尿	4,093	3,890	3,628	3,440	3,245
	浄化槽汚泥	7,262	6,940	6,836	6,821	6,457
	計	11,355	10,830	10,464	10,261	9,702
	増減率(%)	△ 8.1	△ 4.6	△ 3.4	△ 1.9	△ 5.4
両筑苑 (北野地区)	し尿	3,589	3,425	3,122	2,908	2,804
	浄化槽汚泥	5,287	5,020	4,737	4,706	4,332
	計	8,876	8,445	7,859	7,614	7,136
	増減率(%)	△ 4.9	△ 4.9	△ 6.9	△ 3.1	△ 6.3
清掃津福工場 (久留米・三潴・ 城島地区)	し尿	14,999	13,454	12,919	12,841	12,384
	浄化槽汚泥	27,203	27,415	26,669	25,930	27,967
	小計	42,202	40,869	39,588	38,771	40,351
	増減率(%)	△ 5.9	△ 3.2	△ 3.1	△ 2.1	4.1
合 計	し尿	22,681	20,769	19,669	19,189	18,433
	浄化槽汚泥	39,752	39,375	38,242	37,457	38,756
	合計	62,433	60,144	57,911	56,646	57,189
	増減率(%)	△ 6.2	△ 3.7	△ 3.7	△ 2.2	1.0